

遠隔医療の推進方策に関する懇談会第5回会合（議事要旨）（案）

1. 日 時 平成20年7月31日（木） 11:30～12:05

2. 開催場所：総務省9階 第3特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員（敬称略）

金子 郁容（座長）、八木 隆（秋草 直之代理）、内田 健夫、太田 隆正、栗原 毅、
仁坂 吉伸、本田 敏秋、松原 由美、村瀬 澄夫、和才 博美、和田 ちひろ

(2) 総務省

増田総務大臣、鈴木総務審議官、戸塚政策統括官、阪本官房審議官、安藤情報流通振
興課長、奈良地域通信振興課長、青山地方情報化推進室長、米澤地域政策課長補佐、
濱田地域企業経営企画室長、末宗調整課長

(3) 厚生労働省

舛添厚生労働大臣、外口医政局長、三浦指導課長、千村研究開発振興課長、富澤医療
機器・情報室長、宇都宮官房総務課企画官

(4) 経済産業省

近藤商務情報政策局長、増永医療・福祉機器産業室長

4. 配布資料

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 第4回会合議事要旨 |
| 資料2 | 意見交換会議事要旨 |
| 資料3 | 遠隔医療の推進方策に関する懇談会中間とりまとめ（案） |
| 資料4 | 今後の進め方について（案） |
| 資料5 | 懇談会開催要項・構成員一覧 |

5. 議事概要

(1) 開会(座長)

○ 金子座長より、以下の挨拶があった。

- ・ 前回の意見交換会において各構成員より率直な意見が出された。これをもとに作成した中間とりまとめ(案)について、両大臣の下、審議をしてみたい。

(2) 前回議事要旨の確認（事務局）

○ 事務局より、配布資料の確認をした。

(3) 中間とりまとめについて(事務局)

- 事務局より、資料3に沿って本懇談会の中間とりまとめ(案)について説明した。

(4) 意見交換

- 各構成員の意見の要旨は下記の通り。

- ・ 遠隔医療の一層の推進には政策的なインセンティブが必要であり、併せて住民ニーズを踏まえた遠隔医療の理想像を検討することが求められる。また、医療に対する優れた取組に対し表彰することも現場の励みになるのではないかと。
- ・ 専門医と総合医のネットワーク等、限られた医療資源をネットワーク化する遠隔医療が機能することにより、住民の安全・安心に一定の効果が得られる。提言内容の具体化に向けて、既存の考え方にとらわれず、ダイナミックに展開してほしい。
- ・ 遠隔医療のメリットは、医師を増員しなくても医師不足解消ができるという点にある。遠隔医療はもはや実験、実証段階から実用段階に入っており、各地域に今後、展開、応用できると期待している。なお、遠隔医療を進める上で、地域の情報インフラの整備もお願いしたい。
- ・ 医療関係者間の遠隔医療(DtoD)は、ニーズが存在し費用対効果も担保されているため、今後も更なる進展が予想される。だが、医師と患者の間の遠隔医療(DtoP)にはまだ不十分な点が多く残されている。遠隔医療機器の発達やそれに伴うコスト低減も踏まえて、今後モデル事業においてエビデンスが蓄積されることを期待する。

- 金子座長より、中間とりまとめ(案)について、構成員の異議が無いことを確認した。

(5) 両大臣挨拶

- 増田総務大臣より、以下の挨拶があった。

- ・ 国民にとって医療は最重要課題である一方、医療資源はマンパワー、財源に制約があるという現実を直視する必要がある。また、ICTを国民の視点で様々な分野で利活用していくことも緊急性の高い課題である。
- ・ 本懇談会を立ち上げた契機は、従来の遠隔医療に対する取組が一部の試みに過ぎず、生活者の医療ニーズを満たすには不十分だった点にある。今後、本懇談会の中間とりまとめの提言に基づき、正確なデータに拠って、しっかりと実証をしていきたい。
- ・ 最終報告書を来年度取りまとめる予定であり、今後も引き続き構成員の皆様にはご指導いただきたい。総務省としても、厚生労働省とともに真剣に取り組んでいく所存である。

- 次いで舛添厚生労働大臣より、以下の挨拶があった。

- ・ 医師不足の解消、医療体制の再構築は、厚労行政改革の一つの柱である。現在、「安心と希望の医療確保ビジョン」の具体化作業に取り組んでおり、また総理の指示に基づく「5つの安心プラン」においても「医療」を大項目として掲げている。
- ・ 栃木県の大田原赤十字病院では、診療所と患者データの連携を行い、病院を早期に退院した救急患者を、診療所が引き受け、入院時のデータをもとに診察することを可能にしている。この連携により、病院は救急患者をより多く受け入れることができる。これは、ITを医療に活用する遠隔医療が、実用段階となっている一例である。
- ・ 医師不足対策及び地域活性化の一つとして遠隔医療を実現するために、中間とりまとめの提言に基づき、増田総務大臣と協力してその具体化を進めていきたい。今後も構成員の方にはご指導をいただきたい。

(6) 今後の進め方について

- ・ 事務局より、資料4に沿って今後の進め方を説明した。

以上